

**中古機械**で**補助金**を検討されている皆様へ！

# 設備導入費の(最大)**3/4**の補助金制度!!

令和元年度補正・令和二年度補正  
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

## ものづくり補助金とは？

中小企業が経営革新のための設備投資等に使える  
上限 **1,000万円**または**3,000万円**、  
補助率 **1/2~3/4(最大)**の補助金です。  
生産性向上を目指すなら誰でも使うことができます。

以下の要件をすべて満たす事業計画（3～5年）を策定・実施する  
中小企業なら、どなたでもご応募いただけます。

要件①

付加価値額  
+ **3%**以上/年

要件②

給与支給総額  
+ **1.5%**以上/年

要件③

事業場内最低賃金  
地域別最低賃金 + **30円**以上

## 大きな変更ポイント!!

- ・採択率が約40%→**約62%**（1次締切時）と大幅UP!!
- ・**中古機械**も補助の対象!!
- ・必要な添付書類が**半分以下**に!!
- ・100%**オンライン**申請!!
- ・実施期間が5カ月→**10カ月**に倍増!納期に余裕が!!

当社では申請書類の作成支援も行っております。  
2000件以上の新品・中古機情報から  
最適な機械をご提案致します。  
※詳細は次頁をご覧ください。



アタリス 株式会社



# 【概要】

補助対象者	中小企業者・特定非営利活動法人
概要	中小企業者等が行う「革新的な製品・サービス開発」又は「生産プロセス・サービス提供方法の改善」に必要な設備・システム投資等を支援（グローバル展開型は、海外事業の拡大・強化等を目的とする）
補助金額	【一般型】100万円～1,000万円 +50万円（特別枠の場合に限り、事業再開枠の上乗せが可能） 【グローバル展開型（新）】1,000万円～3,000万円
補助要件	以下の要件をすべて満たす3～5年の事業計画の策定し、従業員に表明していること。 ①付加価値額※ <sup>1</sup> +3%以上/年 ②給与支給総額※ <sup>2</sup> +1.5%以上/年 ③事業場内最低賃金 地域別最低賃金+30円以上 ※ <sup>1</sup> 付加価値額とは営業利益、人件費、減価償却費を足したもの ※ <sup>2</sup> 給与支給総額とは全従業員及び役員に支払った給与等
補助率	[通常枠] 中小企業者 1/2、小規模企業者・小規模事業者 2/3 [特別枠] A類型 2/3、 B・C類型 3/4 [事業再開枠] 定額（10/10、上限50万円）
補助対象経費	[通常枠] 機械装置※ <sup>3</sup> ・システム構築費、据付費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 ※ <sup>3</sup> 必ず1つ以上、単価50万円（税抜）以上の設備投資が必要
スケジュール	申請受付：令和2年9月1日(火) 17時～ 応募締切：令和2年11月26日(木) 17時 採択発表：令和3年1月中(予定) ※補助事業実施期間は交付決定日より10カ月以内(グローバル展開型は12カ月以内)
ものづくり補助事業公式ホームページ	<a href="http://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html">http://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html</a>

【申請機械例】 ※中古設備で申請の場合、型式や年式が記載された3者以上の相見積もりが必要です。



[再生機]



[洗浄脱水機]



[破碎機]

2000件以上の新品・中古機械情報を保有しております。



アタリス 株式会社

ATARIS



お気軽にお問合せください。

06-6292-7313

FAX 06-6292-7314

【本社】 〒531-0071 大阪府大阪市北区中津1-18-18 若杉ビル9F

【東京営業所】 〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-7-21 TEL: 03-5289-3346  
天翔神田駅前ビル6F

【静岡営業所】 〒425-0028 静岡県焼津市駅北1丁目8-7 TEL: 054-637-9361

【福岡営業所】 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2-5-19 TEL: 092-692-9634  
サンライフ第3ビル5F

【E-mail】 [info@ataris.co.jp](mailto:info@ataris.co.jp) 【HP】 <https://ataris.co.jp/>

アタリス リサイクル

検索 Click!

